

## 平成30年度第2回環境審議会 議事要旨

日時 平成31年1月28日(月)13時30分～15時50分

場所 視察及び田川市役所別館1階 A会議室

(○委員、▲事務局)

### 1. 開会

### 2. 視察

#### ▲事務局

(配布資料の確認)

#### (1) 不法投棄箇所①、②

#### ▲事務局

資料1により説明。

#### ○委員

資料1の写真の中にボランティア袋が見えるが、市が窓口でボランティア袋を配付する際、配付要件等はあるのか。特になければ、ボランティア袋にはボランティアによるごみのみを入れるような指導が必要ではないか。

#### ▲事務局

配付要件は特段ない。ボランティアを実施する場所等も自己申告である。今後、必要であれば、対応を検討したい。

#### ○委員

いっせい清掃でのボランティア袋配付時にも、使用の注意等を示した方が良いのではないか。

#### ▲事務局

今後、必要であれば、対応を検討したい。

#### (2) 太陽セランド(望岳台工場)

太陽セランド社員からの説明等

### 3. 議題

#### ▲事務局

視察に引き続き、議題に移らせていただく。

(配布資料の確認)

これ以降の議事進行については、依田会長に願います。

○会長

それでは、議題(1) 第二次田川市環境基本計画の進行管理について、事務局より説明を求める。

**(1)第二次田川市環境基本計画の進行管理について**

▲事務局

資料2により説明。

○会長

質問や意見はあるか。

○委員

温暖化の適応策の推進という面で言うと、自然生態系のモニタリング調査の実施について、H30 実施概要に何も記載がなく、H31 実施概要（予定）にも記載がないため、このままでは今後の取組みに繋がっていかないのではないか。

▲事務局

自然環境に関する業務について十分な対応ができていないのが現状である。職員の配置が十分になればそのような業務も実施していきたい。

○委員

本日の資料は第3章だけだが、第1章から第5章までの全ての資料はないのか。

▲事務局

他の章も含めて、お示ししている資料よりも詳細に取りまとめた資料はある。今回は進行管理が初年度のため、このような形で資料として示した。来年度以降どういった進行管理の方法が良いのか、資料の出し方も含めてご意見を伺いたい。

○会長

進行管理についてどういった方法が良いか、意見はあるか。私は全ての章を出した方が良いと思う。計画に記載の施策のうち、進んでいる施策と進んでいない施策が分かる。また、気になる点は担当課である。各施策について何課が関わっているのか知りたい。

▲事務局

承知しました。

○委員

随分前になるが、二酸化炭素削減のため、市役所職員が週に1度か月に1度マイカー通勤を止めようという案が出ていたが、その案はどうなったのか。

○委員

そのような案が出たのは、二酸化炭素削減という目的ではなく、職員駐車場が狭かったためであった。しかし、マイカー通勤が禁止の日には、職員が近隣の駐車場を借りて有料で駐車するケースが多かった。それは、当時、田川市の公用車は少なく、自家用車を公用車代わりに使っていたという背景もある。ただし、今は職員が公共交通機関を使って、伊田駅から市役所まで歩くケースもある。

▲事務局

当時は、課によっては公用車が2台くらいの課もあり、緊急の時は自家用車を使って現場に行っていたこともある。

○委員

現在は各課に何台程度公用車があるのか。

▲事務局

現在は公用車の集中管理が行われているため、当時の様な問題は解消されていると思われる。

○会長

飯塚市では、公用車の代わりに自転車の導入をしてはどうかという案を出したが、却下された。ただし、社会実験として、電動アシスト自転車を5台ほど導入した経過はある。

○会長

質問や意見がなければ、議題(2) その他について、事務局に説明をお願いします。

(2) その他

▲事務局

資料3により説明。

○会長

質問や意見あるか。

○委員

伊田小学校と後藤寺小学校の発電量自体が妥当なのか検討した事はあるのか。

▲事務局

担当課からそのような情報提供は受けていない。基本的には環境教育を目的として設置していると聞いている。

○委員

環境教育にしては発電量が大きな量に見える。

○委員

この資料は、教育委員会から提供されたデータなのか。

▲事務局

数字の桁が間違っている可能性がある。確認する。

○委員

総合体育館の発電量に対して、蓄電池の容量が大きいのではないか。そのような情報も把握しておいた方が良いと思う。

○委員

太陽セランドは、独自に太陽光で発電した電気を全て売電している。売電と自家消費のどちらの方が利益が出るのか。

▲事務局

現在、本庁舎の別館も売電している。担当課に確認したところ、売電か自家消費のどちらが良いか検討し、結果としては財政的なメリットで売電を選んだと聞いている。総合体育館は自家消費だが、補助金を活用している関係で売電が出来ないというケースと聞いている。この補助金で言うと、総合体育館が防災拠点施設で災害時には発電した電気を利用するという位置づけの補助金であった。活用する補助金によっては、発電した電気の活用方法について制約があって売電が出来ないので自家消費している。

○委員

災害時に利用する前提であれば、出来るだけ発電した電気を溜めておいた方が良い。現状では蓄電量が少ないと思う。災害があった時の為に再度考えた方が良い。

○委員

本庁舎の別館には蓄電設備はあるのか。

▲事務局

把握していない。

○会長

質問や意見がなければ、議題(2) その他の2点目について、事務局に説明をお願いする。

▲事務局

次の環境審議会の開催は来年度の6月を予定している。時期が近づいたら、日程を調整させて頂きたい。次回の内容は、今年度第1回で示した視察先のうち、本日視察しなかった箇所の視察を考えている。ただ、先ほど進行管理の方法についてご意見を

頂いたので、視察以外でも審議、資料提供や情報提供の要望があればそれに沿った形の審議会にしたい。内容について意見を願います。

○会長

視察先について要望はあるか。

▲事務局

視察に行けていない場所は、不法投棄が1箇所、水辺公園、彦山川の清水樋門（水質浄化の取組している団体）、日本耐酸塩工業（温暖化の取組）である。

○委員

市立病院では経済産業省の補助（E S C O事業）を活用して、照明や空調の設備更新を行った事例がある。

○会長

その他、視察先等で要望があれば、事務局へ連絡をお願いします。

▲事務局

来年度の審議会の内容は会長、副会長の一任でよいか。

○委員

了承

#### 4. 閉会

○会長

以上で平成30年度第2回環境審議会を終了する。